

は　し　が　き

第10回統一地方選挙は、「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」の定めるところにより、県知事・県議・福岡市議選挙が4月10日に、また市町村長・議會議員選挙が4月24日にそれぞれ執行された。

振り返れば今回の統一地方選挙は、昭和22年に全国的に地方選挙の統一が図られて10回目を迎える節目の選挙であつただけでなく、本県の歴史においても一つの節目となる選挙であった。

統一地方選挙をめぐる様々な動きは、早くも昨年初めから見受けられた。まず中央に目を投じれば、昨年2月中旬、自民党選挙制度調査会が「知事及び政令市長の連続4選禁止、統一地方選挙の再統一、選挙運動期間の短縮」の方針を打ち出すと、一昨年末の参議院全国区制改革論議とも連動して、にわかにこれら一連の問題が新聞紙上を賑わした。

県内に目を移せば、知事選の前しょう戦は、「知事公舎問題」であった。知事公舎の豪華さを追及する動きは、地方自治法第75条に基づく事務監査請求へと進み、7月1日から61日間にわたる署名収集期間中、法定署名数の10倍を超える71万余の署名が収集された。一方、県議会議員選挙についても、昭和55年国勢調査の結果、宗像・太宰府両市の市制施行、福岡市西区の分区等の新たな状況を受け、12月県議会において議員定数や選挙区について検討が重ねられ、その結果、議員定数については現行通り89名に据えおくこととし、選挙区については福岡市西区が城南区、早良区、西区の3つの選挙区に分かれ、宗像市・太宰府市がそれぞれ単独の選挙区となった外、一郡一町となった筑紫郡を春日市と合区して、結局3選挙区増えて47選挙区となった。またこの議会において、後述の如く、ポスター掲示場以外でのポスターの掲示を制限する新しいポスター掲示場制度が条例化された。

福岡県知事選挙を含む13都道府県知事選挙は3月16日告示され、本県では予想通りの2氏が届出をすませ、知事公舎問題、教育問題等を主な争点として25日間の激しい選挙戦が繰り広げられ、北海道知事選挙と共に全国の注目を集めた。引き続いて3月29日に告示された県議会議員選挙でも89の議席をめぐり前回を31人上回る170人が立候補し、糸島郡選挙区を除く全選挙区で12日間の選挙戦が展開され、投票率も有権者の関心の高さを反映して、知事選挙で76.50%（前回比+8.21%）県議選挙76.48%（前回比+6.37%）といずれも前回を大きく上回る結果となった。また4月24日執行された市町村長・議會議員選挙では、6市24町村で首長と議員が、5町村で首長が、また11市29町村で議員がそれぞれ改選されたが、無投票選挙が12市町村長（前回比-3）、1町議選挙（前回比-2）と全体としては減少している中で、6市長選挙中4市までが無投票となった（前回比+3）のが特徴的であった。

今回の統一地方選挙のもう一つの特徴は、義務制に準じた任意制ポスター掲示場制度が昭和56年の公職選挙法の一部改正により制度化されて最初に行われた全県規模の選挙であったことである。この制度は前述の如く、県議選挙に導入されたのをはじめ、11の市町村長選挙、32の市町村議員選挙でも採用され、ポスターの氾濫は影をひそめる結果となった。

以上、今回の統一地方選挙を簡単に振り返ってみたが、一連の選挙を大過なく終ることができたのは各市区町村選挙管理委員会並びに関係各位の御努力のたまものと改めて深く感謝する次第である。

ここに、今回の選挙の各種資料をとりまとめ「選挙の記録」を刊行した。関係各方面で活用していただければ幸いである。

昭和58年12月

福岡県選挙管理委員会

委員長 宮崎時春



投票用紙等の発送（毎日新聞社提供）



立会演説を聴く有権者（フクニチ新聞社提供）



投・開票速報リハーサル（朝日新聞社提供）



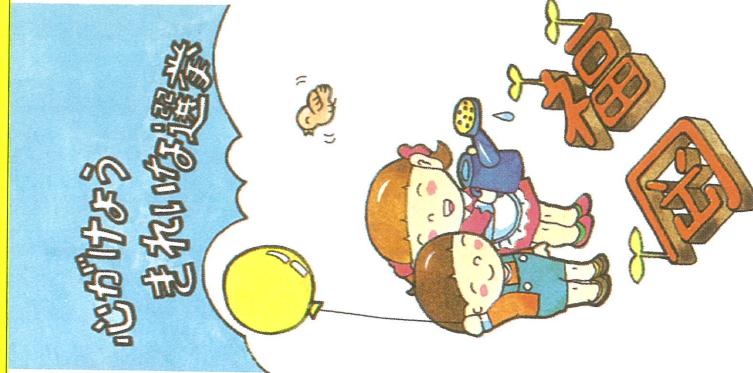
開票風景（読売新聞社提供）

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部
福岡県選舉委員会協議会
福岡県明るい選挙

県知事・県議員選挙

投票日

4月10日

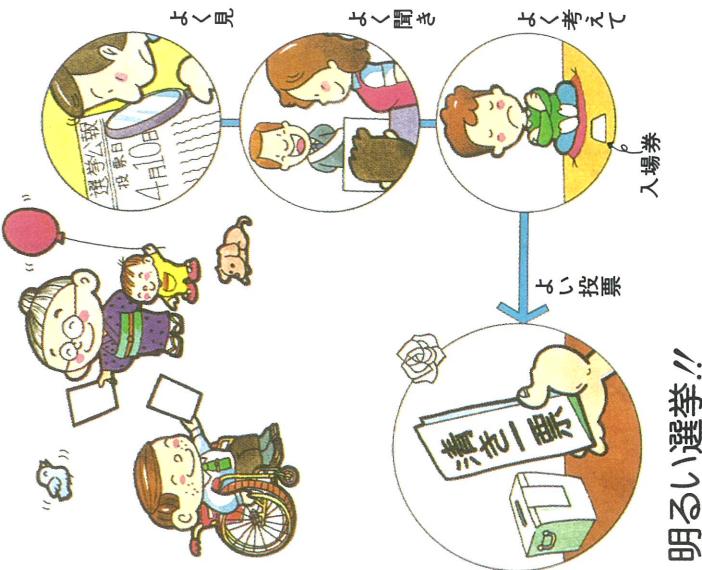


今年は四年ぶりに行われる統一地方選挙の年であり、4月10日には、県知事・県議会議員選挙・福岡市議会議員選挙、また4月24日にはおの市町村で首長選挙、おの市町村で議会議員選挙が行われます。

これらの選挙で選ばれる首長・議員は、民主主義を推進し、地方自治を発展させてゆくための眞の代表者であり、代弁者でなければなりません。

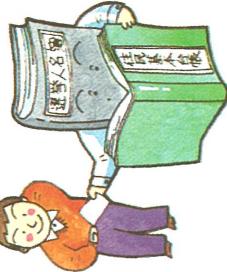
大切な私たちの一票です。義理や人情にまじわされることなく、また「自分一人ぐらには…」といつて棄権したりせず、候補者の政見をよく聞こえ、よく考えてから…と思いつ立派な人を選ぶことが最も大事なことです。どうでしょうか。

みんなでよく考えた一票一票を積み重ねて、私たちの明るい郷土を築きましょう。



選ぶ目が生きて伸びゆく地方自治

よい政治 それはあなたの選び方！



投票できる人

満20歳以上の日本国民で、引き続き3ヵ月以上同一市町村に住所を有し選挙人に名簿に登録されていなければ投票することができません。

今回の県知事・県議選挙では、昭和38年4月11日までに生まれた日本国民で、昭和57年12月27日以前から県内の同一市町村内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人が、それぞれの市区町村の選挙人に名簿に登録されています。



不在者投票

投票日にやむをえない用務で、投票所に行けない人や、病気・出産などのため歩けないような人は、前もって不在者投票をすることができます。

くわしいことは、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

現住所を移した人は

県知事・県議選挙では、選挙権を有する人で、県内の他の市町村へ転入届をとしてから昭和58年3月27日現在で3ヵ月に満たない人でも、一回の移動に限り、転入前の市町村で投票することができます。

この場合、現住所地の市町村長が発行する証明書が必要ですから、あらかじめ申請して交付を受けておいてください。

くわしいことは、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



投票の時間

投票のできる時間は、午前7時から午後6時までです。一部の地域では時間に変更のあるところがありますので、市区町村の選挙管理委員会からのお知らせに注意ください。

時間内に入場券を持つて、投票所においでください。

万一一、入場券を紛失したり、投票日までに届いていない人でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

投票所の受付にその旨申し出てください。

投票時間におくれて、あなたの大事な一票をむだにしないようにしましょう。

投票の順序と投票用紙の色

投票の順序

知事選挙

県議選挙

の順に行われます。

投票用紙の色は

知事選挙は白色で

県議選挙はうすい黄色です。

投票用紙をよく確かめて

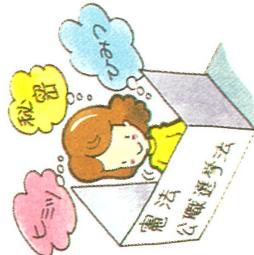
まちがえないようにしてください。

投票の秘密

あなたがだれに投票したかはだれにもわかりません。

書法と公職選挙法が、あなたの権利を守っています。

自分でいいときめいた人に安心して投票しましょう。



代理投票

けがなど身体の故障により字が書けないため、自分で投票できない人でも、当日係員に申し出て認められれば、係員があなたに代わって立会人の立会のものに代理投票ができるまです。投票所の受付にその旨申し出てください。

県知事・県議会議員選挙 4月10日

目 次

第 1 編 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙

第 1 章 福岡県知事選挙

1. 選挙長及び同職務代理者	1
2. 立候補者に関する調	1
3. 当選人に関する調	1
4. 選挙公報	2
5. 立会演説会開催計画、日時、会場及び演説の順序に関する調	4
6. 政見放送の順序及び日時に関する調	6
7. 市区町村別投票結果調	8
8. 候補者別開票結果調	14
9. 無効投票調	20
10. 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	26

第 2 章 福岡県議会議員一般選挙

1. 選挙長及び同職務代理者	29
2. 立候補者に関する調	31
3. 当選人に関する調	47
4. 市区町村別投票結果調	52
5. 候補者別開票結果調	59
6. 無効投票調	76
7. 公職の候補者の選挙運動に関する収入及び支出に関する調	82
(イ) 候補者別	82
(ロ) 選挙運動費用の制限額	92

第 3 章 各種資料

1. 事務日程表	93
2. 選挙事務を取扱う場所等に関する調	108
(イ) 県知事選挙	108
(ロ) 県議会議員一般選挙	108
3. 福岡県知事及び福岡県議会議員一般選挙啓発事業の概要等	114
4. 福岡県知事選挙選挙当日有権者数調	116
5. 福岡県知事選挙投票速報状況に関する調	122
6. 福岡県知事選挙開票速報状況に関する調	140
7. 選挙事務報告例による各種報告調	142
(1) 候補者の届出に関する調	142
(2) 党派別、男女別候補者数に関する調	142
(3) 党派別、新現元別候補者数に関する調	142
(4) 党派別、男女別当選人に関する調	142

(5) 党派別、新現元別当選人に関する調	143
(6) 党派別、男女別得票数に関する調	143
(7) 落選人に関する調	143
(8) 無投票当選の件数、選挙区に関する調	143
(9) 投票総数、有効投票数に関する調	144
(10) 仮投票に関する調	144
(11) 点字投票に関する調	144
(12) 代理投票に関する調	144
(13) 不在者投票の事由に関する調	145
1) 知事の選挙	145
2) 議員の選挙	145
(14) 不在者投票の受理不受理に関する調	146
(15) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	146
(16) 投票所に使用した施設に関する調	146
(17) 開票区に関する調	146
(18) 立会人に関する調	147
(19) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調	147
(20) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調	147
(21) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調	147
(22) 選挙公報に関する調	147
(23) 立会演説会の開催度数に関する調	148
(24) 立会演説会の演説者等に関する調	148
(25) 立会演説会の聴衆等に関する調	148
(1) 総括	148
(2) 会場別	148
(26) 個人演説会の会場及びその使用度数に関する調	149
(1) 会場の数	149
(2) 会場使用度数	149
(27) ポスター掲示場に関する調	149
(1) 知事の選挙 (a)	149
(2) 知事の選挙 (b)	150
(3) 市区町村別設置数	150
(4) 議員の選挙(a)	151
(5) 議員の選挙(b)	151
(6) 市区町村別設置数	151
(28) 政見放送に関する調	152
(29) 新聞広告に関する調	152
(30) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調	153
(31) 選挙区分別候補者別得票数調	154
8. 県知事及び県議会議員選挙開票開始及び終了時刻等に関する調	158
9. 県知事及び県議会議員選挙の法定得票数及び供託金没収点に関する調	164
10. 福岡県知事選挙・福岡県議会議員一般選挙、投・開票速報要綱及び実施要領	166
11. 福岡県の戦後における各種選挙に関する調	202
12. 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律	206

第2編 補欠選挙

第1章 福岡県議会議員補欠選挙（小郡市・三井郡選挙区）	211
1. 主要事務日程表	211
2. 選挙長及び同職務代理者	212
3. 立候補者に関する調	212
4. 当選人に関する調	212
5. 選挙当日有権者数に関する調	213
6. 投票結果調	213
7. 各種投票に関する調	213
8. 候補者別得票数等に関する調	214
9. 無効投票調	214
10. 候補者の収支報告の要旨に関する調	215
第2章 福岡県議会議員補欠選挙（北九州市小倉北区選挙区）	217
1. 主要事務日程表	217
2. 選挙長及び同職務代理者	218
3. 立候補者に関する調	218
4. 当選人に関する調	219
5. 当日有権者数及び投票結果調	219
6. 各種投票に関する調	219
7. 候補者別得票数等に関する調	220
8. 無効投票調	220
9. 候補者の収支報告の要旨に関する調	221
第3章 筑前海区漁業調整委員会委員補欠選挙	227
1. 主要事務日程表	227
2. 選挙長及び同職務代理者	228
3. 立候補者に関する調	228
4. 当選人に関する調	228
5. 当日有権者数等に関する調	228
第4章 豊前海区漁業調整委員会委員補欠選挙	229
1. 主要事務日程表	229
2. 選挙長及び同職務代理	230
3. 立候補者に関する調	230
4. 当選人に関する調	230
5. 当日有権者数等に関する調	230
第3編 市町村統一選挙	
1. 市町村の長及び議會議員選挙事務日程表	231
2. 改選団体数に関する調	239
1) 長の選挙	229

2) 議員の選挙	239
3. 選挙人名簿登録人員数に関する調	240
4. 有権者数、投票者数及び投票率に関する調	240
5. 候補者の届出に関する調	241
1) 総括表	241
2) 自書式投票	241
3) 記号式投票	241
6. 党派別、男女別候補者数に関する調	242
7. 党派別、新現元別候補者数に関する調	242
1) 長の選挙	242
2) 議員の選挙	243
8. 党派別、男女別当選人等に関する調	243
9. 党派別、新現元別当選人等に関する調	244
1) 長の選挙	244
2) 議員の選挙	244
10. 党派別、男女別得票数に関する調	244
11. 市町村長選挙結果調	245
12. 市町村議會議員選挙結果調	250
13. 無効投票に関する調	299
1) 自書式投票	299
2) 記号式投票	299
14. 仮投票に関する調	299
15. 点字投票に関する調	300
16. 代理投票に関する調	300
17. 不在者投票の事由に関する調	300
1) 長の選挙	300
2) 議員の選挙	301
18. 不在者投票の受理不受理に関する調	301
19. 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	302
20. 選挙公報に関する調	302
21. 立会演説会の開催計画に関する調	303
22. 個人演説会に関する調	303
1) 会場の数	303
2) 会場使用回数	303
23. ポスター掲示場に関する調	303
1) 公選法第144条の4の規定に基づくもの	303
2) 公選法第144条の2第8項の規定に基づくもの	304
第4編 市町村選挙	
1. 市町村選挙執行年月日等調	305
2. 選挙結果	308